

地御前町内会2の皆様へ

令和7年度も、各家庭から排出される資源ゴミの回収、売却を行います。

資源の売却によって、町内の活動資金の一部に充当されます。

皆様のご協力をお願いします。

①指定資源ごみの回収日





令和7年度

【毎月2・4・5金曜の前々日(水曜)】

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回収日	9	7	11	9	6	10	8	12	10	7	11	11
	23	21	25	23	20	24	22	26	24	21	25	25
		28			27		29			28		

午前9時までに出して下さい。

②指定資源ごみの種類と出し方

段ボール	新聞・チラシ	雑誌	アルミ缶
			
それぞれ品目別にひもでくくって出して下さい。 辞書、お菓子の箱も雑誌として出して下さい。			透明な袋に入れて出して下さい。

●ペットボトル、スチール缶、ビン等は回収できません。
市の回収日に出して下さい。

③指定資源ごみの出す場所

市の収集するごみ置き場

④指定リサイクル業者



: 安田金属株式会社
TEL: 0829-32-4980
住所: 広島県廿日市市木材港北4-60

●台風など悪天候によっては、
回収を取りやめる場合があります。